



### 排水設備工事責任技術者資格登録更新

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間です。更新対象者には必要書類を送付しますので、忘れずに手続きしてください(日本下水道協会北海道地方支部委託)。

**対象** 平成14年度北海道排水設備工事責任技術者試験合格者または3月31日で登録期間が満了する資格登録者

**受付期間** 1月15日(月)～19日(金) 9時～15時30分

**更新方法** 手続き終了後、更新用テキスト配布

**費用** 5千円(更新手数料、資格認定証交付手続き手数料)

**受付・問合せ** 下水道管理課  
☎72・3175

### 選挙期日決定

【北海道知事選挙・北海道議会議員選挙】

**投票日** 4月8日(日)

※北海道議会議員の定数ならびに選挙区の改正に伴い、石狩市の区域および石狩支庁所管区域とを合わせて一選挙区とし、石狩市・石狩支庁所管区域(定数2人)になりました

【石狩市長選挙・石狩市議会議員選挙】

### 員選挙

**投票日** 5月20日(日)

**問合せ** 市選挙管理委員会事務局  
☎72・3146

### 広報紙「ほっかいどう」

今年度から、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回(奇数月に発行)となりました。

1月号は、主に1月11日(木)～12日(金)にかけて新聞折り込みのほか、一部地域ではポスティングシステムを活用して皆さんへお届けします。

また、支庁、市役所のほか、お近くの郵便局、銀行(札幌、北洋、北海道)、セイコーマート、ドコモショップなどにも備えています(部数に限りあり)。

これらの方法によって、手に取ることができない方には、個別に郵送もしていますのでお問い合わせください。

**問合せ** 北海道知事政策部知事室 広報広聴課広報グループ  
☎011・204・5110

### 冬期パーソントリップ調査(交通実態調査)

平成18年10月から11月にかけて、パーソントリップ調査(交通実態調査)を実施しましたが、今

度は冬期交通対策を検討する基礎資料として、冬期パーソントリップ調査を行います。

秋期調査にご協力いただいた方々には再度負担をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

**調査対象** 秋期調査に回答された世帯の皆さま

**調査期間** 2月中

**調査方法** 郵送配布・郵送回収(調査員は訪問しません)

**調査内容** 積雪時期の一日における交通行動調査

※意識調査などはありません

**問合せ** 道央都市圏パーソントリップ調査実施本部  
☎0120・940・180

### 郵便番号変更

平成18年12月1日から左記郵便番号に変更になっています。

区域名	郵便番号
花川東1条1丁目	061-3261
花川東1条2丁目	
花川東1条3丁目	
花川東1条4丁目	
花川東2条1丁目	061-3262
花川東2条2丁目	
花川東2条3丁目	

**問合せ** 石狩郵便局郵便課  
☎74・1990

## 平成19年度 放課後児童会入会案内

仕事などにより保護者が昼間いつも家庭にいない小学3年生以下の児童を、下校後など次の施設で預かります。※各放課後児童会において、入会申請者多数の場合は、ほかの会に代わっていただくこともありますのでご了承ください

放課後児童会名	場 所	電話番号	定員
おおぞらクラブ	花川南1-1 (おおぞら児童館内)	☎73-4849	40人
ピノキオクラブ	花川北3-2 (花川北児童館内)	☎74-2884	50人
なかよしクラブ	花川南8-3 (花川南児童館内)	☎72-7311	50人
げんきっ子クラブ	花川北1-6 (紅南小学校内)	☎74-0327	30人
つくしクラブ	親船町45 (はまなす保育園内)	☎62-3247	15人
ファイトキッズクラブ	八幡4 (八幡小学校内)	☎66-3305	25人
キラキラクラブ	緑苑台中央3 (緑苑台小学校内)	☎72-1704	25人
花っ子クラブ	花畔1-1 (花川小学校内)	☎64-2123	35人
パストラルクラブ	樽川6-2 (パストラル会館内)	☎72-5640	25人
レインボークラブ	厚田区聚富 (虹が原会館内)	☎66-3331	25人
(仮称) 緑苑台クラブ	花川東1-2134 (仮称) 緑苑台子どもの家(保育園内)	☎73-8686 (青木学園)	20人

- 実施期間 4月1日～平成20年3月31日
- 開設期間 平日(月～金曜) 下校時～18:00  
学校休・土曜(日祝日・年末年始除く) 8:00～18:00
- 提出書類 入会申請書・保護者の勤務証明書など(用紙は各実施場所にあります)
- 提出先 各実施場所
- 申込期間 1月19日(金)～2月20日(火)

園花川北児童館 ☎74-2884 ✉jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp

## あなたの声を活かすくみ パブリックコメント

### 平成19年10月から 放課後児童会の利用を有料化します

【テーマ】 石狩市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)の有料化について

【市の原案の概要】 市では、子育て支援の一環として、放課後児童会を無料で実施していますが、特定事業としての公平な受益者負担をお願いするという観点、過密状態や待機児童の解消、事業の拡充、さらには厳しい財政状況下での長期安定的な事業展開を図るため、10月から放課後児童会の有料化を実施します。

- 月額 3,500円(1世帯における2人目以上の児童は半額)
- 学校長期休業期間(春・夏・冬)の一時保育 1日300円
- 生活保護世帯や就学援助を受けている世帯には減額の制度があります

※詳しくは、市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、花川北児童館ほか放課後児童会をご覧ください

【意見の提出方法】 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】 1月29日(月)

【意見の検討結果】 いただいたご意見は市役所内部で総合的・多面的に検討し、3月中旬に結果を公表予定。

【提出先】 〒061-3292 協働推進・男女共同参画担当  
☎72-3246 ☎75-2275 ✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp  
【問合せ】 花川北児童館 ☎74-2884  
✉jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp

# 保育所の4月新規入所のお知らせ



●申込・問合せ  
 こども家庭課 ☎72-3128 ✉k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp  
 厚田支所市民福祉課 ☎78-1033 ✉a-shiminf@city.ishikari.hokkaido.jp  
 浜益支所市民福祉課 ☎79-2112 ✉h-shiminf@city.ishikari.hokkaido.jp

## 【入所申し込みできる保育所】

	保育所名	定員	保育時間	入所年齢	場所	電話	
公立	はまなす保育園	30	7:30～18:30	1歳6か月以上	親船町45-2	62-3247	
	くるみ保育園	45			八幡1丁目433-14	66-3479	
私立	石狩仲よし保育園	90		生後8週間以上	花川北4条3丁目5-3	74-4388	
	えるむ保育園	90		6か月以上	花川北2条5丁目63	74-0696	
	友愛保育園	60		生後8週間以上	花川南8条3丁目153-3	73-6686	
	まさば保育園	60			樽川6条2丁目600	72-0050	
	南線光の子保育園	120			花川南4条3丁目2	73-0773	
	(仮称) 緑苑台子どもの家保育園 (4月1日開設)	60			花川東1-2134	73-8686 (青木学園)	
へき地	生振保育園	60		8:00～17:00 (土曜12:00まで)	1歳以上	生振793-2	64-9401
	高岡保育園	50				八幡町高岡31-6	66-4030
	厚田保育園	70	3歳以上		厚田区厚田2-4	78-2440	
	聚富保育園	50			厚田区聚富287-26	66-4241	
	はまます保育園	70			浜益区川下392	79-2264	

## これが入所基準です！

下記のいずれかに該当する児童(生後8週間～就学前)が対象となります。



母親が出産前後であったり、病氣療養中である。

保護者が家庭外で仕事をしている。

火災・風水害などで住宅が破損し、その復旧をしている。

- ＜そのほか＞
- 保護者が家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている。
  - 死亡・行方不明・拘禁などの理由で保護者がいない。
  - 保護者がいつも長期の病人の看護に当たっている。
- ① 提出書類  
保育所入所申込書(現在すでに保育所に入所している方は、保育所入所者現況届の提出が必須です)
  - ② 父母の就労証明書(病氣の場合には申立書と医師の診断書)
  - ③ 父母の平成18年分給与所得源泉徴収票、または平成18年分所得税確定申告書の写し
  - ④ ③で所得税が課税されていない方は、平成18年度住民税課税証明書(平成17年中の所得によるもので、平成18年1月1日現在の住民登録地で発行。平成18年1月1日現在の住民登録が石狩市外の方は、当時居住していた市町村で発行)
  - ⑤ 65歳未満の祖父母などが同居している場合は、その方の就労証明書
  - ⑥ 同居の祖父母などが病氣、または病人を看護している場合は、申立書と医師の診断書
  - ⑦ 入所児童調査票(持病・予防接種の有無など、健康上の調査票です)
  - ⑧ 同意書(必要に応じ、課税状況の確認をする場合があります)
- ※へき地保育所を申し込む方は、①と⑦のみを提出

保育所は、仕事や病氣などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、日中保育をする児童福祉施設です。「入所基準」のいずれかに該当する児童が対象となります。

## ほかにもこんな保育サービスがあります

- ### 障がい児保育
- 対象 次の要件をすべて満たす児童  
 ・入所基準に該当している児童  
 ・軽度の心身障がいはあるが、集団保育が可能な児童
- 実施保育所  
 石狩仲よし保育園・南線光の子保育園
- ### 時間延長保育
- 保護者の就労形態により、保育時間の延長をしています(料金は別途必要)。
- 実施保育所(延長時間)
- はまなす保育園・くるみ保育園・えるむ保育園(18:30～19:00)
  - 石狩仲よし保育園・友愛保育園・まさば保育園・南線光の子保育園・緑苑台子どもの家保育園(7:00～7:30/18:30～19:00)
  - 厚田保育園・聚富保育園(月～金曜17:00～18:00)
  - はまます保育園(月～金曜17:00～18:00、土曜12:00～16:00)
- ※そのほか一時的保育や病後児保育などのサービスがあります。詳しくはこども家庭課または各支所市民福祉課にお問い合わせください

### ○選考方法

入所希望者が各保育所の定員を超える場合には、入所選考基準に基づき、家庭での保育が困難なお子さんから優先して入所を決定します。

### ○入所申込期間

1月19日(金)～2月20日(火) 必着